

令和7年度 事業計画書

1 事業目的

当法人は、下関市における水道に関する市民サービスの向上、広報啓発及び施設の適正かつ合理的な維持管理に資する事業を行い、公衆衛生の向上と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 事業計画

【公益目的事業】

〔公1〕水道水の水質の安定に寄与する事業

(1) 配水管末水質調査業務

水道法による衛生上の措置として定められている給水栓での残留塩素濃度0.1mg/l以上を常に確保できるよう、水質調査地点を選定し、配水管末での水質調査を定期的に行う。また、残留塩素濃度を維持するために、常時放水を必要とする箇所を選定するとともに、そこでの必要最小放水量を決定し、水道水の放水量を定期的に測定することにより、浄水処理後の貴重な水道水の節減に努めるとともに水質の安定に寄与する。

【令和7年度実施予定】

ア 水質調査測定箇所：130箇所

イ 水質調査延件数：790件

ウ 放水量測定箇所：90箇所

エ 放水量測定延件数：630件

オ 対象者：給水区域内の全市民

〔公2〕水道の安定供給の促進及び水道に関する知識の普及・啓発に寄与する事業

(1) 宅地内給水装置診断業務

水道利用者である市民からの相談に応じ宅地内給水装置(水道メータから家屋側の給水装置所有者の管理責任範囲)の現地での診断を無料で行う。また、不具合箇所が発見された場合には、当該地域の修繕業者の紹介や修繕依頼時における注意点等のアドバイスや漏水の発生しやすい箇所や状況の説明などを行い、市民サービスの向上に努めるとともに水道の安定供給の促進に寄与する。

【令和7年度実施予定】

ア 相談件数：2,800件

イ 現地診断件数：2,000件

ウ 対象者：下関市の給水区域において水道を利用している市民

(2) 水道施設見学、体験業務

建設当時の姿を今に残す、登録有形文化財施設がある高尾浄水場や日和山浄水場内にある水道資料室などを案内するとともに、日頃見ることができない浄水場の見学や、水道の歴史的成り立ちや水道水ができる仕組みについて説明し、さらに、実験や測定等の体験活動により水道に関する知識の普及啓発を行い、見学者に水道事業への理解と協力を深めていただくことに寄与する。

【令和7年度実施予定】

ア 場所：高尾浄水場、水道資料室（日和山浄水場内）

イ 対象者：市内外を問わずあらゆる年齢層の見学希望者

【その他の事業】

〔他1〕 市民サービス事業

(1) 水道相談業務

公社内に設置された専用電話に寄せられる水道に関する様々な疑問や問合せに対応するとともに、必要に応じ上下水道局の関係課所との調整を行い、相談者に納得していただけるよう対応し、市民が水道事業への理解を深め、安心して水道を利用できるよう努め、市民サービスの向上を図る。

ア 対象者：水道利用者

〔他2〕 施設等維持管理事業

(1) 水道施設維持管理業務

市内各所に点在している水源地・浄水場・ポンプ場・配水場などの各水道施設の定期的な点検や緩速ろ過池の砂の削り取りなどに伴うバルブ操作等の維持管理業務及びその他、導水線路の巡視など水道施設の維持管理に関わる業務を行う。施設管理を適切に効率的に行うことにより、原水の安定した供給とともに浄水処理後の安全で安心な水道水の安定的な供給に寄与する。

ア 対象者：給水区域内の全市民